

食品安全委員会の運営について（平成24年10月～12月）

1. 食品安全委員会の開催

10月：第448回～第451回

(1) 食品健康影響評価の要請案件

添加物（2品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ <i>Aspergillus niger</i> ASP-72 株を用いて生産されたアスパラギナーゼ ・ 5-メチルキノキサリン
農薬（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ イミダクロプリド
動物用医薬品（6品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症（アジュバント・油性アジュバント加）不活化ワクチン（エムパック） ・ マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症（カルボキシビニルポリマーアジュバント・油性アジュバント加）不活化ワクチン（レスピフェンド MH-One FDAH） ・ 馬鼻肺炎生ワクチン（エクエヌテクト ERP） ・ 豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン（インゲルバック PRRS 生ワクチン） ・ 鶏伝染性気管支炎生ワクチン（“京都微研,,ポールセーバー IB） ・ 牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢-粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛 RS ウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合ワクチン（“京都微研,,キャトルウィン-6）
遺伝子組換え食品等（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ <i>Aspergillus niger</i> ASP-72 株を用いて生産されたアスパラギナーゼ
特定保健用食品（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素肌ウォーター

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件

添加物（1品目）	<ul style="list-style-type: none">5-メチルキノキサリン <p><u>本件については、「食品安全委員会が既に食品健康影響評価の結果を有している評価結果について、食品安全基本法第24条の規定に基づき意見を求められた場合の取扱いについて」の1の(1)の「委員会が、関係各大臣から提出された資料等により新たな科学的知見の存在を確認できないとき」に当たり、「食品安全基本法第11条第1項第2号に該当するもの」と認められる。</u></p>
----------	--

<p>農薬（15品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ チフルザミド <u>ADI を 0.014mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ フルオピラム <u>ADI を 0.012mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ ビフェナゼート <u>ADI を 0.01mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ ピラクロストロビン <u>ADI を 0.034mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ フルベンジアミド <u>ADI を 0.017mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ ジフェノコナゾール <u>ADI を 0.0096mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ フルフェナセット <u>ADI を 0.011mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ ジノテフラン <u>ADI を 0.22mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ テブコナゾール <u>ADI を 0.029mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ フロニカミド <u>ADI を 0.073mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ ベンチアバリカルブイソプロピル <u>ADI を 0.069mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ イプフェンカルバゾン <u>ADI を 0.00099mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ ジカンバ <u>ADI を 0.3mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ プロバルギット <u>ADI を 0.0098mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ イミダクロプリド <u>イミダクロプリドの規制に係るカカオ豆の検査部位を「豆」から「豆（外皮を含まない）」に変更したとしても、イミダクロプリドの暴露量は ADI の範囲内で大きな変化はなく、今回の検査部位の変更が人の健康に悪影響を及ぼすおそれは認められないことから、食品安全基本法第 11 条第 1 項第 2 号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当する。</u>
-----------------	--

動物用医薬品（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> アザペロン <u>ADI を 0.0013mg/kg 体重/日と設定。</u>
化学物質・汚染物質（3品目）	<ul style="list-style-type: none"> 清涼飲料水中の化学物質「硝酸性窒素・亜硝酸性窒素」 <u>硝酸性窒素の TDI を 1.5mg/kg 体重/日とし、亜硝酸性窒素の TDI を 15 µg/kg 体重/日と設定。</u> 清涼飲料水中の化学物質「セレン」 <u>TDI を 4.0 µg/kg 体重/日と設定。</u> 清涼飲料水中の化学物質「バリウム」 <u>TDI を 20 µg/kg 体重/日と設定。</u>
プリオン（1案件）	<ul style="list-style-type: none"> プリオン「牛海綿状脳症（BSE）対策の見直し」 <u>リスクの差は、あったとしても非常に小さく、人への健康影響は無視できる。</u> <ul style="list-style-type: none"> * 本件について意見・情報の募集を行ったところ、リスク管理措置に関する意見が多く寄せられたことから、リスク管理機関に伝えることとなった。 * 本件については、現行の飼料規制等のリスク管理措置を前提としていることから、リスク管理機関に対し、評価対象国におけるこれらの実施状況について、定期的に当委員会へ報告をお願いすることとした。
遺伝子組換え食品等（2品目）	<ul style="list-style-type: none"> イミダゾリノン系除草剤耐性ダイズ BPS-CV127-9 <u>「遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断。</u> イミダゾリノン系除草剤耐性ダイズ BPS-CV127-9 <u>「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物の安全上の問題はなしと判断。</u>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生法第 11 条第 3 項の規定に基づき人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質(対象外物質) <u>「アスパラギン」、「アラニン」、「アルギニン」、「グリシン」、</u>

	<p><u>「グルタミン」、「セリン」、「チロシン」、「バリン」、「ヒスチジン」、「メチオニン」、「ロイシン」については、動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものであると考えられる。</u></p>
--	--

(3) その他

- ・ 食品安全関係情報（8月25日～9月14日収集分・9月15日～10月4日収集分）

11月：第452回～第455回

(1) 食品健康影響評価の要請案件

動物用医薬品（2品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牛伝染性鼻気管炎・牛パラインフルエンザ混合生ワクチン（ティーエスブイ2） ・ 孵化を目的としたニシン目魚類のプロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤（パイセス）（薬事法に基づく再審査）
プリオン（1案件）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牛のせき柱に係る食品、添加物等の規格基準の改正について
遺伝子組換え食品等（3品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON89034 系統、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ 1507 系統、除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON88017 系統、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ <i>B. t. Cry34/35Ab1</i> Event DAS-59122-7 系統並びにアシルオキシアルカノエート系除草剤耐性トウモロコシ 40278 系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種（既に安全性評価が終了した 11 品種は除く。） ・ <i>Bacillus subtilis</i> DTS1451 (pHYT2G) 株を利用して生産されたシクロデキストリングルカノトランスフェラーゼ ・ 除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネ MON88302 系統

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件

<p>農薬（8品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン <u>ADIを0.03 mg/kg 体重/日と設定。</u> • イミシアホス <u>ADIを0.0005 mg/kg 体重/日と設定。</u> • クロラントラニリプロール <u>ADIを0.26 mg/kg 体重/日と設定。</u> • シメコナゾール <u>ADIを0.0085 mg/kg 体重/日と設定。</u> • ビフェントリン <u>ADIを0.01 mg/kg 体重/日と設定。</u> • ピリダリル <u>ADIを0.028 mg/kg 体重/日と設定。</u> • イソピラザム <u>ADIを0.055 mg/kg 体重/日と設定。</u> • ピリオフェノン <u>ADIを0.091 mg/kg 体重/日と設定。</u>
<p>動物用医薬品（3品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン（インゲルバック PRRS生ワクチン）の再審査 <u>本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる。</u> • 鶏伝染性気管支炎生ワクチン（“京都微研”ポールセーバーIB）の再審査 <u>本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる。</u> • ドキシサイクリン <u>ADIを0.0053 mg/kg 体重/日と設定。</u>
<p>プリオン（1案件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 牛のせき柱に係る食品、添加物等の規格基準の改正について <u>「改正後の規格基準に基づき加工される牛肉及び牛内臓と、現行の規格基準に基づき加工される牛肉及び牛内臓とでは、人の健康に及ぼす影響が変わるものではない」との結論から、本件については、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかである</u>

	<p><u>ときに該当する。また、リスク管理機関に対して「除去すべき部位として背根神経節を明示すべきと考える。」旨を伝えることを了承。</u></p>
肥料・飼料等（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン <p><u>ADIを0.03mg/kg体重/日と設定。</u></p>

(3) その他

- ・ 食品安全関係情報（10月5日～10月19日収集分・10月20日～11月2日収集分）
- ・ 平成25年度食品安全モニターの募集
- ・ 食の安全ダイヤルに寄せられた質問等（8～10月分）

12月：第456回～第458回

(1) 食品健康影響評価の要請案件

添加物（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> グルタミルバリルグリシン
動物用医薬品（2品目）	<ul style="list-style-type: none"> 牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢-粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合生ワクチン（“京都微研,,カーフウイン6”） フルニキシメグルミンを有効成分とする馬の経口投与剤（バナミンペースト）
遺伝子組換え食品等（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ 1507 系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON810 系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR162 系統並びに除草剤グリホサート耐性トウモロコシ NK603 系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種（既に安全性評価が終了した5品種を除く。）

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件

農薬（5品目）	<ul style="list-style-type: none"> シアゾファミド <p><u>ADIを0.17mg/kg体重/日と設定。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> メトキシフェノジド <p><u>ADIを0.098mg/kg体重/日と設定。</u></p>
---------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ピリフルキナゾン <u>ADI を 0.005mg / kg 体重 / 日 と設定。</u> ・ ププロフェジン <u>ADI を 0.009mg / kg 体重 / 日 と設定。</u> ・ イソプロチオラン <u>ADI を 0.1mg / kg 体重 / 日 と設定。</u>
動物用医薬品（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ イソプロチオラン <u>ADI を 0.1 mg / kg 体重 / 日 と設定。</u>
化学物質・汚染物質（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清涼飲料水中の化学物質「フッ素」 <u>TDI を 0.05 mg / kg 体重 / 日 と設定。</u>
遺伝子組換え食品等（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ 1507 系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON810 系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR162 系統並びに除草剤グリホサート耐性トウモロコシ NK603 系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種（既に安全性評価が終了した 5 品種は除く。） <u>「遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方」に基づき、改めて安全性の確認を必要とするものではないと判断。</u>

（3）その他

- ・ 米国産牛肉の混載事例について農林水産省からの報告
- ・ 食品安全関係情報（11月3日～11月16日収集分・11月17日～11月30日収集分）
- ・ 食品安全モニターからの随時報告（8月～10月分）

2. 専門調査会の運営

(1) 企画等専門調査会

第4回：10月11日（木）

- ・ 平成24年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について調査審議。
- ・ 食品安全委員会が今後取り組むべき情報提供の方法について調査審議。
- ・ 食品安全に係る緊急時対応の在り方の見直しについて報告。

第5回：12月11日（火）

- ・ 平成24年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告について調査審議。
- ・ 平成24年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について調査審議。
- ・ 食品安全委員会が今後取り組むべき情報提供の方法について調査審議。
- ・ 食品安全委員会の緊急時対応マニュアルの改正について調査審議。

(2) 添加物専門調査会

第111回：10月25日（木）

- ・ 硫酸カリウム、乳酸カリウムについて調査審議。

第112回：11月15日（木）

- ・ 3-エチルピリジン、アンモニウムイソバレレート、酢酸カルシウム及び酸化カルシウムについて調査審議。

第113回：12月18日（火）

- ・ ポリビニルピロリドン、酢酸カルシウム及び酸化カルシウム、クエン酸三エチルについて調査審議。

(3) 農薬専門調査会

①幹事会

第87回 10月26日（金）

- ・ アメトクトラジン、フェンピロキシメート、アルドリリン及びディルドリン、メトコナゾール、について調査審議。

第88回 11月20日（水）

- ・ シヘキサチン、アゾシクロチン、1,3-ジクロロプロペン、イソプロチオラン、ピリ

フルキナゾン、ブプロフェジン、 γ -BHC（リンデン）について調査審議。

第89回 12月12日（水）

- ・ プロパクロール、モリネート、 γ -BHC（リンデン）、メビンホス、フェントエートについて調査審議。

②第一部会

第21回 10月16日（火）

- ・ モリネートについて調査審議。

第22回 11月21日（水）

- ・ フェノキサスルホンについて調査審議。

第23回 12月21日（金）

- ・ ピラゾスルフロリエチルについて調査審議。

③第二部会

第18回 10月3日（水）

- ・ フェンピロキシメート、プロパクロールについて調査審議。

第19回 11月9日（水）

- ・ プロパクロール、フルキサピロキサドについて調査審議。

第20回 12月5日（水）

- ・ フルキサピロキサド、フェンバレレートについて調査審議。

④第三部会

第21回 10月30日（火）

- ・ ジフルフェニカンについて調査審議。

第22回 12月14日（金）

- ・ テトラジホンについて調査審議。

⑤第四部会

第21回 10月9日（火）

- ・ クロルフルアズロンについて調査審議

第22回 11月1日(木)

- ・ オキシシン銅について調査審議。

第23回 12月20日(木)

- ・ グリホサートについて調査審議。

(4) 動物用医薬品専門調査会

第145回 11月8日(木)

- ・ 馬鼻肺炎生ワクチン(エクエヌテクトERP)、マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症(アジュバント・油性アジュバント加)不活化ワクチン(エムパック)、マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症(カルボキシビニルポリマーアジュバント・油性アジュバント加)不活化ワクチン(レスピフェンドMH-One FDAH)について調査審議。

第146回 12月13日(木)

- ・ 牛伝染性鼻気管炎・牛パラインフルエンザ混合生ワクチン(ティーエスブイ2)、鶏伝染性気管支炎生ワクチン(ガルエヌテクトS95-IB)、馬鼻肺炎生ワクチン(エクエヌテクトERP)について調査審議。

(5) 化学物質・汚染物質専門調査会

第4回 11月27日(火)

- ・ 専門委員の互選により、圓藤(吟)専門委員が座長に選出。
- ・ ジクロロ酢酸、ふっ素について調査審議。

(6) 微生物・ウイルス専門調査会

第34回 10月19日(金)

- ・ リステリア・モノサイトゲネスについて調査審議。

第35回 10月30日(火) 薬剤耐性菌に関するワーキンググループ

※第61回肥料・飼料等専門調査会と合同で開催

- ・ センデュラマイシンナトリウム、ラサロシドナトリウムについて調査審議。

第36回 11月29日(木)

- ・ リステリア・モノサイトゲネスについて調査審議。

第37回 12月4日(火) 薬剤耐性菌に関するワーキンググループ

※第63回肥料・飼料等専門調査会と合同で開催

- ・ サリノマイシンナトリウム、ナラシンについて調査審議。

(7) プリオン専門調査会

第75回 10月12日(金)

- ・ BSE対策の見直しに係る食品健康影響評価について調査審議。

第76回 11月14日(水)

- ・ BSE対策の見直しに係る食品健康影響評価について調査審議。

第77回 12月6日(木)

- ・ BSE対策の見直しに係る食品健康影響評価について調査審議。

(8) かび毒・自然毒等専門調査会

第23回 10月15日(月)

- ・ アフラトキシンM1及び飼料中のアフラトキシンB1について調査審議。

(9) 遺伝子組換え食品等専門調査会

第109回 11月2日(金)

- ・ 除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 系統(食品・飼料)、*Aspergillus niger* ASP-72 株を利用して生産されたアスパラギナーゼ、除草剤グリホサート耐性トウモロコシ NK603 系統について調査審議。

第110回 12月7日(金)

- ・ チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034 系統、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ1507 系統、除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON88017 系統、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ*B. t. Cry34/35Ab1* Event DAS-59122-7 系統並びにアシルオキシアルカノエート系除草剤耐性トウモロコシ40278 系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した11品種は除く。)、除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネMON88302 系統(食品・飼料)、除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87427 系統について調査審議。

(10) 新開発食品専門調査会

第86回 10月18日(木)

- ・ 専門委員の互選により、清水専門委員が座長に選出。

第87回 10月18日(木)

- ・ 素肌ウォーターについて調査審議。

(11) 肥料・飼料等専門調査会

第60回 10月9日(火)

- ・ ナナフロシン、エトキシキンについて調査審議。

第61回 10月30日(火) 薬剤耐性菌に関するワーキンググループ

※第35回微生物・ウイルス専門調査会と合同で開催

- ・ センデュラマイシンナトリウム、ラサロシドナトリウムについて調査審議。

第62回 11月6日(火)

- ・ エトキシキンについて調査審議。

第63回 12月4日(火) 薬剤耐性菌に関するワーキンググループ

※第37回微生物・ウイルス専門調査会と合同で開催

- ・ サリノマイシンナトリウム、ナラシンについて調査審議。

第64回 12月18日(火)

- ・ ジョサマイシン、チアムリンについて調査審議。

3. 意見交換会の開催

10月2日（火）＜熊本県＞

食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～

・消費者庁、厚生労働省及び農林水産省との共催により開催。

10月4日（木）＜東京都＞

食品安全委員会セミナー～アルミニウムの健康影響と国際的な動向について～

・外国人講師を招聘して開催。

10月10日（水）＜北海道＞

食品に関するリスクコミュニケーション～放射性物質と食品の安全性について～

・北海道及び道南消費者協会連合会との共催により開催。

10月10日（水）＜佐賀県＞

ジュニア食品安全ゼミナール

・佐賀県との共催により開催。

10月12日（金）＜和歌山県＞

食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～

・消費者庁、厚生労働省及び農林水産省との共催により開催。

10月19日（金）＜奈良県＞

食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～

・消費者庁、厚生労働省及び農林水産省との共催により開催。

10月23日（火）＜群馬県＞

食品のリスクを考えるフォーラム～食品と放射性物質～

・専門家を対象として、群馬県との共催により開催。

10月26日（金）＜三重県＞

食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～

・消費者庁、厚生労働省及び農林水産省との共催により開催。

11月6日（火）＜堺市＞

食品のリスクを考えるワークショップ～気になる食品添加物 本当に安全なの？～

・堺市との共催により開催。

1 1月9日（金）＜新潟市＞

食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～

・消費者庁、厚生労働省及び農林水産省との共催により開催。

1 1月10日（土）＜熊本県＞

ジュニア食品安全ゼミナール

・熊本県との共催により開催。

1 1月12日（月）＜岡崎市＞

食品のリスクを考えるフォーラム～気になる食品添加物～

・岡崎市及び岡崎市食育推進ボランティアとの共催により開催。

1 1月13日（火）＜岐阜県＞

食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～

・消費者庁、厚生労働省及び農林水産省との共催により開催。

1 1月14日（水）＜兵庫県＞

食品のリスクを考えるワークショップ～食品と残留農薬～

・兵庫県との共催により開催。

1 1月15日（木）＜洲本市＞

ジュニア食品安全ゼミナール

・洲本市との共催により開催。

1 1月20日（火）＜東京都＞

食品安全委員会セミナー～食品中微量成分のリスク評価手法の国際動向～

・外国人講師を招聘して開催。

1 1月22日（木）＜滋賀県＞

食品に関するリスクコミュニケーション～食肉を生で食べることのリスクを知ろう～

・滋賀県及び滋賀県生活協同組合連合会との共催により開催。

1 1月29日（木）＜高知県・高知市＞

食品のリスクを考えるワークショップ～食品中に含まれる放射性物質について～

・高知県、高知市及び高知市消費者団体・グループ代表者会との共催により開催。

